

平成23年度事務事業評価表(平成22年度振り返り)

政策名		市民一人ひとりが共につくるまち				施策番号・名	02	地域コミュニティの振興				基本事業番号・名	02-01	交流の拠点づくり								
事務事業番号	所管課係名 事務事業名	事務事業の概要 (根拠法令等、財源、上乗、形態)	事務事業の目的 事務事業の対象、手段(事業内容)、意図	対象指標 (対象の数値指標化)		活動指標 (手段の数値指標化)		成果指標 (意図したことの結果の数値指標化)		事務事業全体				一般財源分				全庁評価会議 (24年度に向けた方向性等)				
				指標	実績値 (単位)	指標	実績値 (単位)	指標	実績値 (単位)	事業費 (実績額) ① (千円)	人件費 (理論値) ② (千円)	トータル コスト ①+② (千円)	事務事業の方向性、項目別評価 及びその理由等				特定財源に伴う一般財源		一般財源			
													24年度以降に向けた方向性:	現状維持	事業費 (実績額) (千円)	事業費の概要説明	事業費 (実績額) (千円)		事務事業の方向性、項目別評価 及びその理由等			
02-01-01	生活文化課 地域コミュニティ担当 野火止地区センター 図書室維持管理事業	<input checked="" type="checkbox"/> 自主的 <input type="checkbox"/> 義務的 <input type="checkbox"/> 努力義務的 ・ (市) 東久留米市野火止地区センター図書室補助金交付要綱 根拠法令等	対象 市民 手段 野火止地区センター図書室の運営 図書室管理運営委員会との運営協議、補助金の交付 内容	住民基本台帳登録人口(外国人登録者を含む)・1月1日現在 年間開館日数	平成22年度	平成22年度	平成22年度	平成22年度	平成22年度	平成22年度	平成22年度	平成22年度	平成22年度	24年度以降に向けた方向性: 現状維持 必要性 2 有効性 2 達成度 2 効率性 2 説明欄: コミュニティの交流拠点確保は、地域力向上を計画に掲げる市の役割や守備範囲としては妥当である。当該図書室は図書館から離れた地域に所在し、図書館機能を補完している。図書室運営は直営(委託)、交流事業は運営協議会により行われ相乗効果は薄い。下里・南町コミュニティ図書室のように住民主体の運営形態に移行し、図書室機能と交流(事業)機能を一体化し、地域コミュニティの醸成を図れるようにしていくことが必要である。	説明欄: 行財政改革アクションプラン(補助金等の適正化)→事業内容、決算等の検証	平成22年度	平成22年度	平成22年度	平成22年度	平成22年度	24年度以降に向けた方向性: 現状維持 必要性 2 有効性 2 達成度 2 効率性 2 説明欄: コミュニティの交流拠点確保は、地域力向上を計画に掲げる市の役割や守備範囲としては妥当である。当該図書室は図書館から離れた地域に所在し、図書館機能を補完している。図書室運営は直営(委託)、交流事業は運営協議会により行われ相乗効果は薄い。下里・南町コミュニティ図書室のように住民主体の運営形態に移行し、図書室機能と交流(事業)機能を一体化し、地域コミュニティの醸成を図れるようにしていくことが必要である。	説明欄: 行財政改革アクションプラン(補助金等の適正化)→事業内容、決算等の検証
					116,549 (人)	294 (日)	12,176 (冊)	4,432	495	4,927	11,747 (冊)	4,256	555			4,811						
					116,579 (人)	295 (日)	11,747 (冊)	4,256	555	4,811	9,961 (冊)	4,525	642			5,167						
					116,117 (人)	289 (日)	9,961 (冊)	4,525	642	5,167												
02-01-02	生活文化課 地域コミュニティ担当 コミュニティ図書室 運営事業	<input checked="" type="checkbox"/> 自主的 <input type="checkbox"/> 義務的 <input type="checkbox"/> 努力義務的 ・ (市) 東久留米市コミュニティ図書室補助金交付要綱 根拠法令等	対象 市民 手段 下里、南町コミュニティ図書室管理運営委員会への補助金の交付 下里コミュニティ図書室の公共料金の支払い、清掃、樹木の剪定等の施設管理 内容	住民基本台帳登録人口(外国人登録者を含む)・1月1日現在 年間開館日数(下里+南町)	平成22年度	平成22年度	平成22年度	平成22年度	平成22年度	平成22年度	平成22年度	平成22年度	平成22年度	24年度以降に向けた方向性: 現状維持 必要性 3 有効性 3 達成度 2 効率性 2 説明欄: コミュニティの交流拠点確保は、地域力向上を計画に掲げる市の役割や守備範囲としては妥当である。両図書室とも図書館から離れた地域に所在し、図書館機能を補完している。住民が管理運営委員会を組織し、図書室運営や事業展開により主体的にコミュニティ醸成に寄与しているが、図書室機能に対して市が補助を継続していくことについては検討を要する。	説明欄: 行財政改革アクションプラン(補助金等の適正化)→事業内容、決算等の検証	平成22年度	平成22年度	平成22年度	平成22年度	平成22年度	24年度以降に向けた方向性: 現状維持 必要性 3 有効性 3 達成度 2 効率性 2 説明欄: コミュニティの交流拠点確保は、地域力向上を計画に掲げる市の役割や守備範囲としては妥当である。両図書室とも図書館から離れた地域に所在し、図書館機能を補完している。住民が管理運営委員会を組織し、図書室運営や事業展開により主体的にコミュニティ醸成に寄与しているが、図書室機能に対して市が補助を継続していくことについては検討を要する。	説明欄: 行財政改革アクションプラン(補助金等の適正化)→事業内容、決算等の検証
					116,549 (人)	588 (日)	55,621 (冊)	9,051	1,486	10,537	51,714 (冊)	8,999	1,513			10,512						
					116,579 (人)	587 (日)	51,714 (冊)	8,999	1,513	10,512	50,435 (冊)	11,553	1,730			13,283						
					116,117 (人)	583 (日)	50,435 (冊)	11,553	1,730	13,283												
02-01-03	生活文化課 地域コミュニティ担当 地域センター管理事業	<input checked="" type="checkbox"/> 自主的 <input type="checkbox"/> 義務的 <input type="checkbox"/> 努力義務的 ・ (市) 東久留米市地域センター条例 根拠法令等	対象 市民 手段 西部・南部・東部の3地域センターの管理運営(指定管理者制度による) 平成22年度は平成23~27年度の指定管理者選定を行った。 内容	住民基本台帳登録人口(外国人登録者を含む)・1月1日現在 年間開館日数	平成22年度	平成22年度	平成22年度	平成22年度	平成22年度	平成22年度	平成22年度	平成22年度	平成22年度	24年度以降に向けた方向性: 現状維持 必要性 4 有効性 4 達成度 3 効率性 2 説明欄: コミュニティの交流拠点確保は、地域力向上を計画に掲げる市の役割や守備範囲としては妥当である。指定管理者制度導入後5年を経過し、効率的な運営を行いながら、地域との連携も強化し、地域活動の拠点として活発な事業展開を行っている。一方で、施設利用率に対して使用料収入が減少しており、改善が必要である。また、施設の老朽化が著しく、施設運営に支障をきたしており、計画的な改修が必要である。(H21修繕都支出金20,200千円 起債73,000千円)(使用料収入H22は6,785千円 H21は7,249千円 H20は8,143千円)	説明欄: 行財政改革アクションプラン(公共施設使用料の見直し)、施設関連経費の縮減	平成22年度	平成22年度	平成22年度	平成22年度	平成22年度	24年度以降に向けた方向性: 現状維持 必要性 4 有効性 4 達成度 3 効率性 2 説明欄: コミュニティの交流拠点確保は、地域力向上を計画に掲げる市の役割や守備範囲としては妥当である。指定管理者制度導入後5年を経過し、効率的な運営を行いながら、地域との連携も強化し、地域活動の拠点として活発な事業展開を行っている。一方で、施設利用率に対して使用料収入が減少しており、改善が必要である。また、施設の老朽化が著しく、施設運営に支障をきたしており、計画的な改修が必要である。(H21修繕都支出金20,200千円 起債73,000千円)(使用料収入H22は6,785千円 H21は7,249千円 H20は8,143千円)	説明欄: 行財政改革アクションプラン(公共施設使用料の見直し)、施設関連経費の縮減
					116,549 (人)	356×3館 (日)	165,851 (人)	148,372	6,935	155,307	133,079 (人)	244,837	6,559			251,396						
					116,579 (人)	356×2館・233×1館 (日)	133,079 (人)	244,837	6,559	251,396	164,420 (人)	148,372	5,438			153,810						
					116,117 (人)	356×3館 (日)	164,420 (人)	148,372	5,438	153,810												
02-01-04	生活文化課 地域コミュニティ担当 コミュニティホール 管理事業	<input checked="" type="checkbox"/> 自主的 <input type="checkbox"/> 義務的 <input type="checkbox"/> 努力義務的 ・ (市) 東久留米市コミュニティホール条例 根拠法令等	対象 市民 手段 コミュニティホール(東本町・上の原)の管理を行う。 内容	住民基本台帳登録人口(外国人登録者を含む)・1月1日現在 年間開館日数(東本町+上の原)	平成22年度	平成22年度	平成22年度	平成22年度	平成22年度	平成22年度	平成22年度	平成22年度	平成22年度	24年度以降に向けた方向性: 現状維持 必要性 3 有効性 3 達成度 3 効率性 2 説明欄: コミュニティの交流拠点確保は、地域力向上を計画に掲げる市の役割や守備範囲としては妥当であるが、両施設とも規模が小さく、特に上の原に関しては集会所がないため利用しやすい施設とは言い難い。東本町は集会所を有しコミュニティ活動の場として活用されているが、地域センター同様に施設利用率に対して使用料収入が減少している。(使用料収入 H22は941千円 H21は1,150千円 H20は1,233千円)	説明欄: 行財政改革アクションプラン(公共施設使用料の見直し)	平成22年度	平成22年度	平成22年度	平成22年度	平成22年度	24年度以降に向けた方向性: 現状維持 必要性 3 有効性 3 達成度 3 効率性 2 説明欄: コミュニティの交流拠点確保は、地域力向上を計画に掲げる市の役割や守備範囲としては妥当であるが、両施設とも規模が小さく、特に上の原に関しては集会所がないため利用しやすい施設とは言い難い。東本町は集会所を有しコミュニティ活動の場として活用されているが、地域センター同様に施設利用率に対して使用料収入が減少している。(使用料収入 H22は941千円 H21は1,150千円 H20は1,233千円)	説明欄: 行財政改革アクションプラン(公共施設使用料の見直し)
					116,549 (人)	599 (日)	19,939 (人)	14,070	1,238	15,308	22,284 (人)	13,100	1,513			14,613						
					116,579 (人)	615 (日)	22,284 (人)	13,100	1,513	14,613	23,319 (人)	12,926	1,680			14,606						
					116,117 (人)	614 (日)	23,319 (人)	12,926	1,680	14,606												

平成23年度事務事業評価表(平成22年度振り返り)

政策名	市民一人ひとりが共につくるまち	施策番号・名	02	地域コミュニティの振興	基本事業番号・名	02-01	交流の拠点づくり
-----	-----------------	--------	----	-------------	----------	-------	----------

事務事業番号	所管課係名 事務事業名	事務事業の概要 (根拠法令等、財源、上乘、形態)	事務事業の目的 事務事業の対象、手段(事業内容)、意図	対象指標 (対象の数値指標化)		活動指標 (手段の数値指標化)		成果指標 (意図したことの結果の数値指標化)		事務事業全体				一般財源分				全庁評価会議 (24年度に向けた方向性等)									
				指標	実績値 (単位)	指標	実績値 (単位)	指標	実績値 (単位)	事業費 (実績額) ① (千円)	人件費 (理論値) ② (千円)	トータル コスト ①+② (千円)	事務事業の方向性、項目別評価 及びその理由等				特定財源に伴う一般財源		一般財源								
																	事業費 (実績額) (千円)		事業費の概要説明	事業費 (実績額) (千円)	事務事業の方向性、項目別評価 及びその理由等						
02-01-05	生活文化課 地域コミュニティ担当 市民プラザ管理事業	<input checked="" type="checkbox"/> 自主的 <input type="checkbox"/> 義務的 <input type="checkbox"/> 努力義務的 ・(市) 東久留米市市民プラザ条例 ・(市) 市民ひろば管理運営要綱	対象 市民、行政 手段・内容 市民プラザの管理運営 (指定管理者制度による) 平成22年度は平成23～27年度の指定 管理者選定を行った。	住民基本台帳 登録人口(外国 人登録者を含 む・1月1日 現在)	年間開館日数	年間利用者数	平成22年度	平成22年度	平成22年度	平成22年度	平成22年度	平成22年度	平成22年度	平成22年度	平成22年度	平成22年度	平成22年度	平成22年度	平成22年度	平成22年度	平成22年度	説明欄： 行財政改革アクション プラン(公共施設使用 料の見直し)、施設開 連経費の縮減					
							116,549 (人)	352 (日)	114,872 (人)	14,550	1,981	16,531	24年度以降に向けた方向性： 現状維持 必要性 4 有効性 4 達成度 3 効率性 2 説明欄： コミュニティの交流拠点確保は、地域力向 上を計画に掲げる市の役割や守備範囲とし ては妥当である。	13,331	24年度以降に向けた方向性： 現状維持 必要性 4 有効性 4 達成度 3 効率性 2 所管課長 生活文化課 木暮 昭												
							平成21年度	平成21年度	平成21年度	平成21年度	平成21年度	平成21年度	平成21年度	平成21年度	平成21年度	平成21年度	平成21年度	平成21年度	平成21年度	平成21年度	平成21年度		平成21年度	平成21年度	平成21年度	平成21年度	説明欄： コミュニティの交流拠点確保は、地域力向 上を計画に掲げる市の役割や守備範囲とし ては妥当である。
							116,579 (人)	356 (日)	112,586 (人)	14,550	1,513	16,063	指定管理者制度導入後5年を経過し、市役 所庁舎内の施設という制約があるものの、 効率的な運営を行いながら、利用者との関 係づくりの強化を図りながら事業展開を 行っている。 (使用料収入 H22は1,219千円 H21は 1,379千円 H20は1,593千円)	13,171	指定管理者制度導入後5年を経過し、市役 所庁舎内の施設という制約があるものの、 効率的な運営を行いながら、利用者との関 係づくりの強化を図りながら事業展開を 行っている。												
平成20年度	平成20年度	平成20年度	平成20年度	平成20年度	平成20年度	平成20年度	平成20年度	平成20年度	平成20年度	平成20年度	平成20年度	平成20年度	平成20年度	平成20年度	平成20年度	平成20年度	平成20年度	平成20年度	平成20年度	説明欄： コミュニティの交流拠点確保は、地域力向 上を計画に掲げる市の役割や守備範囲とし ては妥当である。							
116,117 (人)	356 (日)	279,339 (人)	14,550	1,483	16,033		12,957	指定管理者制度導入後5年を経過し、市役 所庁舎内の施設という制約があるものの、 効率的な運営を行いながら、利用者との関 係づくりの強化を図りながら事業展開を 行っている。 (使用料収入 H22は1,219千円 H21は 1,379千円 H20は1,593千円)																			